

パブリック・コメントの意見の概要と市の見解

「市の考え方の区分」

：意見を反映し案を修正した ：意見を一部反映し、案を修正した ：案を修正しなかった ：その他(感想、この案件以外への意見等)

	意見の概要	市の考え方	区分
1	<p>応益負担には反対です。 私は障害者3級で要介護2です。収入も無く病気も進行して娘にみてもらっていますが、もっと悪くなった時、寝たきりになったらと思うと心配です。これ以上の負担はできません。</p>	<p>障害福祉計画は、障害者自立支援法に基づく福祉サービス、地域生活支援事業の提供体制の確保に関する計画です。 障害者自立支援法では、自分が受けたサービス量に応じ(「応益」)、その1割を負担することが原則となっていますが、所得に応じて負担上限額が設定されています。現在までに数度の法改正があり、実質的には家計の支払い能力に応じた「応能負担」となっております。また、法改正により「応能負担」が明記されるため、法律上も「応能負担」となります。</p>	
2	<p>プールの更衣室をきれいにし、障害者が利用し易く、誰もがいつでも楽しめる施設としてください。朝霞市のわくわくドームに行きますが、歩行用、一般用とありとても利用し易いと羨ましく思っております。ともあれ足の便を考えると毎回2,000円を超える負担はとても痛いので。</p>	<p>総合児童センターのプールにつきましては、主管課を通じて、施設に意見を伝えております。 市民の皆様の誰もが利用しやすく楽しめる施設となるよう今後も努めてまいります。</p>	
3			
4			
5			